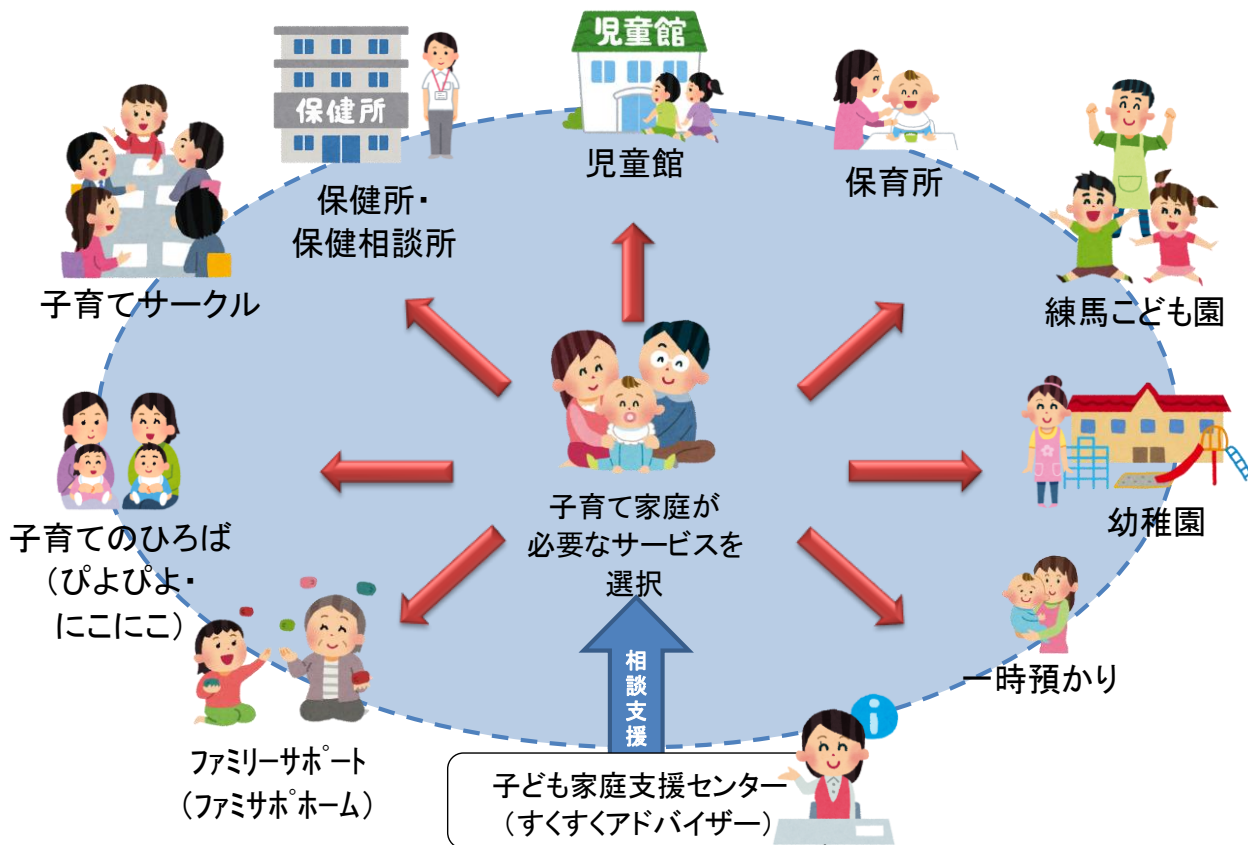


区における 子ども・子育て 分野の現状と課題 (Ⅱ)

- | | | |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 区における将来的な乳幼児
子育て環境(イメージ) | P2 |
| 2 | 区の子ども・子育て関連事業
の全体像 | P3 |
| 3 | 区の子ども・子育て関連事業
を取り巻く現状 | P6 |
| 4 | 参考データ | P18 |

1 区における将来的な乳幼児子育て環境(イメージ)【再掲・追記】

○ 子育て家庭が身近な地域で子育ての相談や、施設の利用等を切れ目なく受けられる体制を整備



【改革の方向性】

複雑化・多様化の進む子ども・子育てに関わる課題に対応していくため、将来にわたって持続可能なサービス提供ができる体制を構築することが不可欠



安定的な歳入財源の確保、多様な事業手法の導入などによりサービス水準の維持・向上を図りながら、より効率的な施策を展開することが必要

※想定される施策例: 既存施設の有効活用策に対する助成等の拡大、施設管理を含めた事業の民営化の活用、民間の保育や学童サービス利用に対する助成、身近で気軽に使える子育て相談サービスの普及と拡大、アウトリーチ型の利用者支援事業の実施、NPO等の民間子育て支援団体の育成の強化、NPO等の主催する多様な事業との連携の強化、等

2 区の子ども・子育て関連事業の全体像

1 子どもと子育て家庭の支援の充実【妊娠・出産期～】

※水色の網掛け部分は「こども家庭部」以外の事業

場面	事業の対象年齢					利用対象 想定			補助金等の有無 と負担割合	事業費 (平成27年度予算額)
	妊娠～出産期	0～3歳	4～5歳	小学生	中高生	在宅での 子育てを希望	幼稚園の 利用を希望	保育所等の 利用を希望		
相談したい	子育てに関する総合相談窓口、子育てに関するなんでも相談(すくすくアドバイザー)					○	○	○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区共に1/3)	42,304千円
	地域における子ども相談・子育て相談(児童館、保育所等)					○	○	○	区単独事業	認可保育所経費、 児童館経費に含む
健康に育てたい	妊婦健康診査					○	○	○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区共に1/3)	432,407千円
	パパとママの準備教室、 母親学級					○	○	○	区単独事業	17,841千円
	乳児全戸訪問事業					○	○	○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区共に1/3)	31,972千円
	乳幼児健康診査					○	○	○	区単独事業	191,927千円
仲間をつくりたい 子どもと一緒に遊び たい	子育てのひろば <small>乳幼児と親同士が自由に交流できる場を設置します。</small>					○	○	○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区共に1/3)	46,422千円
	児童館等における子育て支援事業を通じた交流の促進 <small>児童館、地区区民館、厚生文化会館、保健 相談所などで行います。</small>					○	○	○	区単独事業	児童館経費に含む
	保育所等における子育て家庭の交流の促進					○	○	○	区単独事業	認可保育所経費に含む
預かってもらいたい	ファミリーサポート事業 <small>区民同士の助け合いで子育てを支援します。</small>					○	○	○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区共に1/3)	25,562千円
	乳幼児一時預かり事業 <small>子ども家庭支援センターで一時的に乳幼児を預かります。</small>					○	○	○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区共に1/3)	114,203千円
	短期入所(ショートステイ) <small>保護者が病気などで養育できない 時に施設で預かります。</small>					○	○	○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区共に1/3)	29,716千円
	夜間一時保育(トワイライトステイ) <small>保護者が仕事などで夜間に養育 できない時に施設で預かります。</small>							○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区共に1/3)	27,793千円
経済的な支援が ほしい	児童手当、児童育成手当、児童扶養手当等の支給					○	○	○	国・都からの補助金あり (負担率:手当により異なる)	14,107,319千円
	子ども医療費の助成					○	○	○	区単独事業	3,358,753千円

2 区の子ども・子育て関連事業の全体像

2 子どもの教育・保育の充実【乳児期～幼児期】

※水色の網掛け部分は「こども家庭部」以外の事業

場面	事業の対象年齢					利用対象想定			補助金等の有無と負担割合	事業費 (平成27年度予算額)
	妊娠～出産期	0～3歳	4～5歳	小学生	中高校生	在宅での子育てを希望	幼稚園の利用を希望	保育所等の利用を希望		
教育・保育の利用をしたい 保護者が働いているので定期的に預かってもらいたい		認可保育所					○	国・都の負担分あり(負担率: 国1/2、都1/4、区1/4)	18,513,273千円	
		認証保育所					○	一部都からの補助金あり(ただし、財調算定)	1,464,353千円	
		家庭福祉員					○	国・都の負担分あり(負担率: 国1/2、都1/4、区1/4)	366,453千円	
		小規模保育					○	国・都の負担分あり(負担率: 国1/2、都1/4、区1/4)	347,525千円	
			幼稚園				○	国・都の負担分あり(負担率: 国1/2、都1/4、区1/4)	881,614千円	
教育・保育の費用の補助がほしい			練馬こども園、幼稚園預かり保育				○	預かり保育については、国・都からの補助金あり(負担率: 国・都・区共に1/3)	142,250千円	
		認証保育所の保育料助成					○	区単独事業	242,160千円	
			就園奨励費	私立幼稚園の保育料を助成します。子ども・子育て支援新制度の対象となっていない園に通っている園児が対象となります。			○	一部国からの補助金あり(負担率: 該当部分は国1/4)	587,093千円	
もう少し遅くまで預かってもらいたい 日曜・祝日も預かってもらいたい 子どもが病気の時に預かってもらいたい			私立幼稚園保護者負担軽減費の支給				○	一部都からの補助金あり(負担率: 該当部分は都10/10)	1,345,076千円	
		延長保育					○	国・都からの補助金あり(負担率: 国・都・区共に1/3)	認可保育所経費に含む	
		休日保育、年末保育					○	認可保育所の負担分に含む(給付費の加算項目の一部)	認可保育所経費に含む	
一時的に預かってもらいたい		病児・病後児保育					○	国・都からの補助金あり(負担率: 国・都・区共に1/3)	150,552千円	
		保育園一時預かり					○	国・都からの補助金あり(負担率: 国・都・区共に1/3)	認可保育所経費に含む	
		短期特例保育					○	区単独事業	11,848千円	

2 区の子ども・子育て関連事業の全体像

3 子どもの成長環境の充実【小学生～中高生】

場面	事業の対象年齢					利用対象 想定			補助金等の有無 と負担割合	事業費 (平成27年度予算額)	
	妊娠～出産期	0～3歳	4～5歳	小学生	中高校生	在宅での 子育てを希望	幼稚園の 利用を希望	保育所等 の利用を希望			
保護者が働いているので預かってもらいたい								○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区1/3づつ)	992,680千円	
								○	国・都からの補助金あり (負担率:国・都・区1/3づつ)	60,392千円	
							○	○	学童クラブ事業部分と学校応援団 ひろば事業相当部分に補助金あり。 下記項目を参照	22,239千円	
遊びたい								○	一部都からの補助金あり(負担率:該 当部分は都2/3、区1/3)	317,852千円	
								○	○	区単独事業	児童館経費に含む
								○	○	区単独事業	340,616千円
								○	○	区単独事業	6,745千円

平成27年度予算における内訳 (右記の金額は単位:千円、カッコ内は事業費に占める構成比)	事業費 (平成27年度歳出)	補助金等 (平成27年度歳入)	区負担分 (事業費－補助金等)
こども家庭部の予算			
1 子どもと子育て家庭の支援の充実【妊娠・出産期～】	17,752,072	9,902,010 (55.78%)	7,850,062 (44.22%)
2 子どもの教育・保育の充実【乳児期～幼児期】	21,096,164	4,750,452 (22.52%)	16,345,712 (77.48%)
3 子どもの成長環境の充実【小学生～中高生】	1,740,524	214,411 (12.32%)	1,526,113 (87.68%)
上記以外	13,720,903	2,222 (0.02%)	13,718,681 (99.98%)
小計	54,309,663	14,869,095 (27.38%)	39,440,568 (72.62%)
他の部の予算			
健康部関係の主な事業	674,147	21,108 (3.13%)	653,039 (96.87%)
教育振興部関係の主な事業	2,956,033	967,250 (32.72%)	1,988,783 (67.28%)
小計	3,630,180	988,358 (27.23%)	2,641,822 (72.77%)
子ども・子育て施策の主な事業の予算額			
総計	57,939,843	15,857,453 (27.37%)	42,082,390 (72.63%)

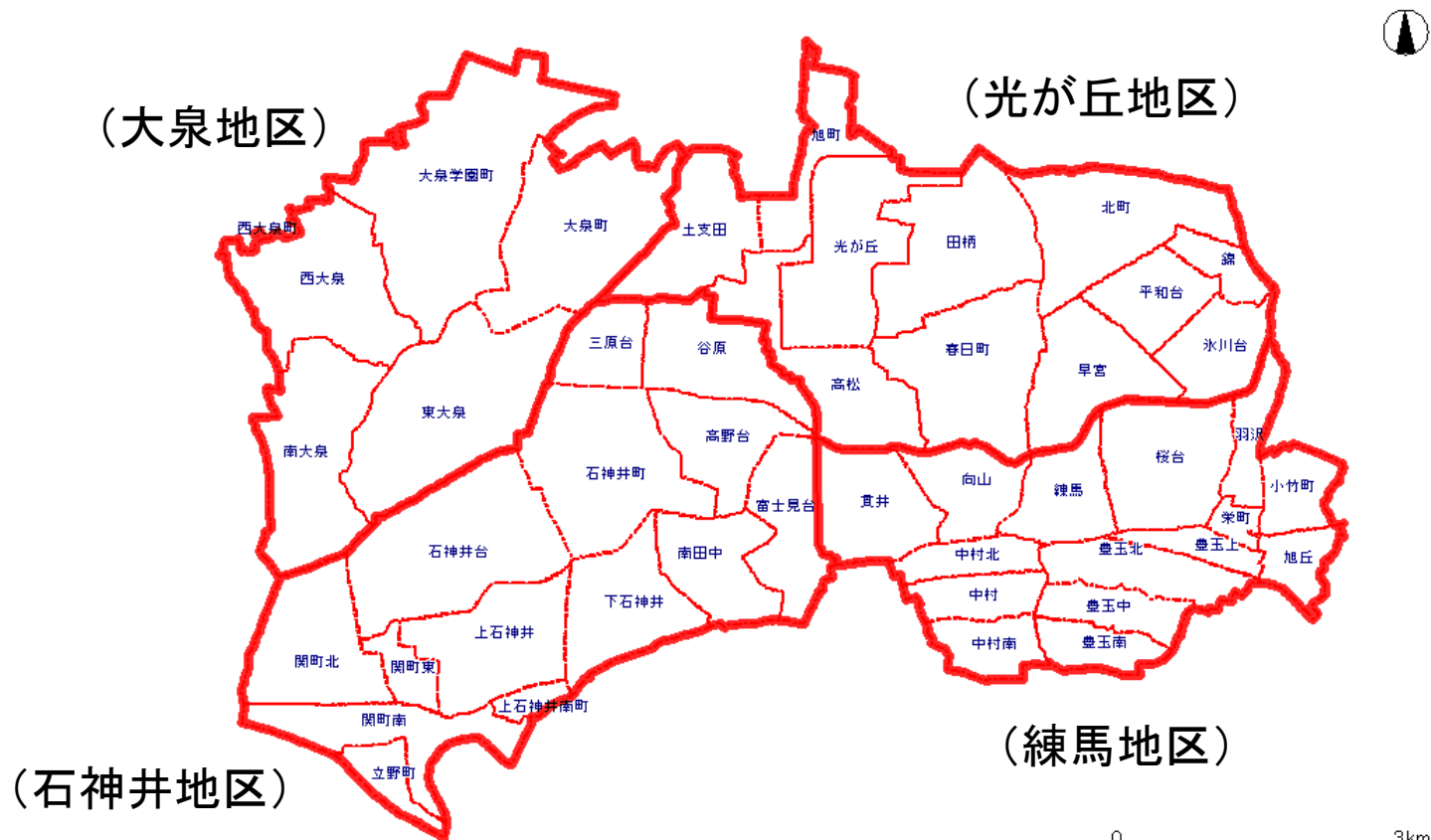
3 区の子ども・子育て関連事業を取り巻く現状

(1) 地区別児童数等の推移

- 1歳児を除いて、全地区において保育所の待機児童数は減少傾向にある。
- 全地区において、3歳以上の保育所の待機児童はほぼいなくなっている。
- 児童数の増減と保育所待機児童数の増減の間には相関関係はみられない。

【区域設定について】

※子ども・子育て支援法に基づき、練馬区子ども・子育て支援事業計画で設定した以下の区域ごとに地区別の児童数および待機児童数を集計。

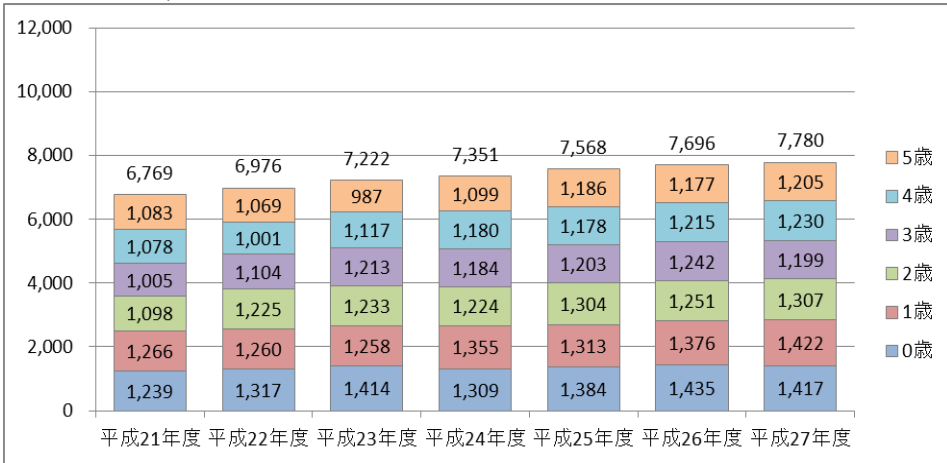


3 区の子ども・子育て関連事業を取り巻く現状

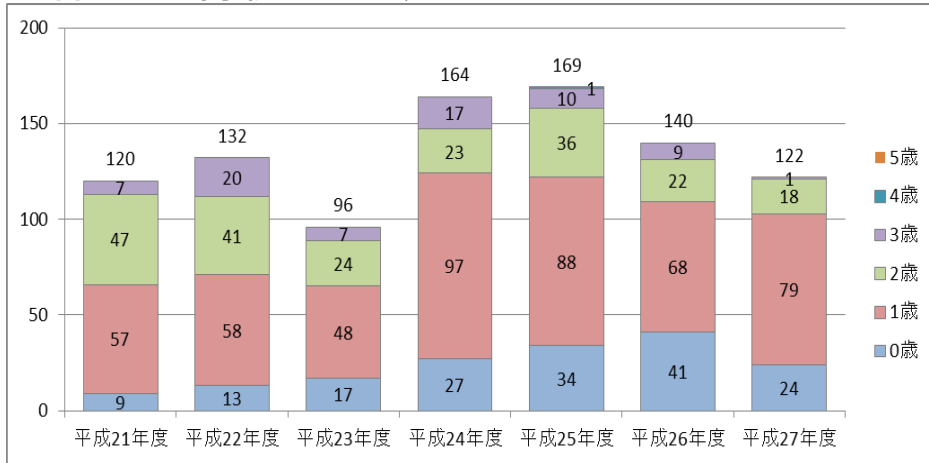
(1) 地区別児童数等の推移

【練馬地区】

(児童数)

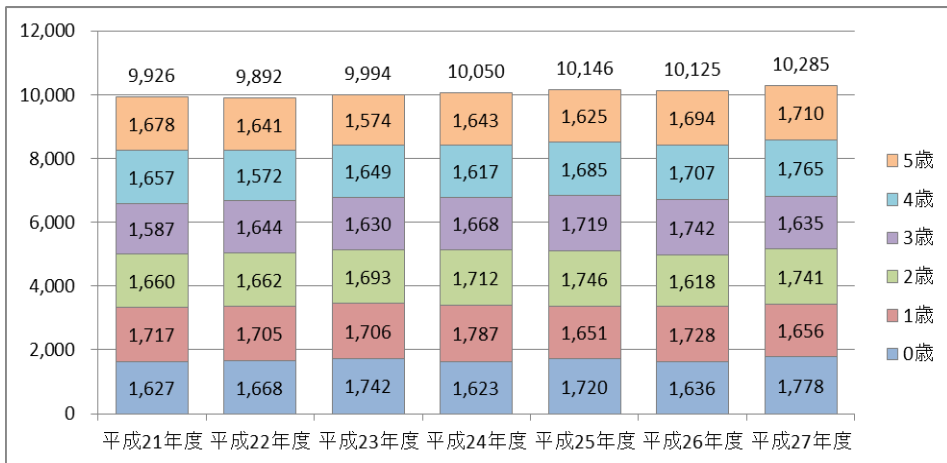


(保育所待機児童数)

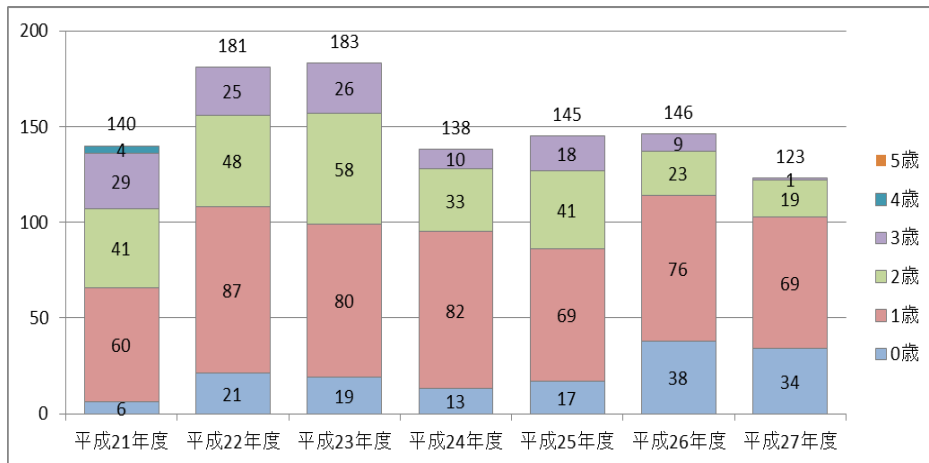


【石神井地区】

(児童数)



(保育所待機児童数)

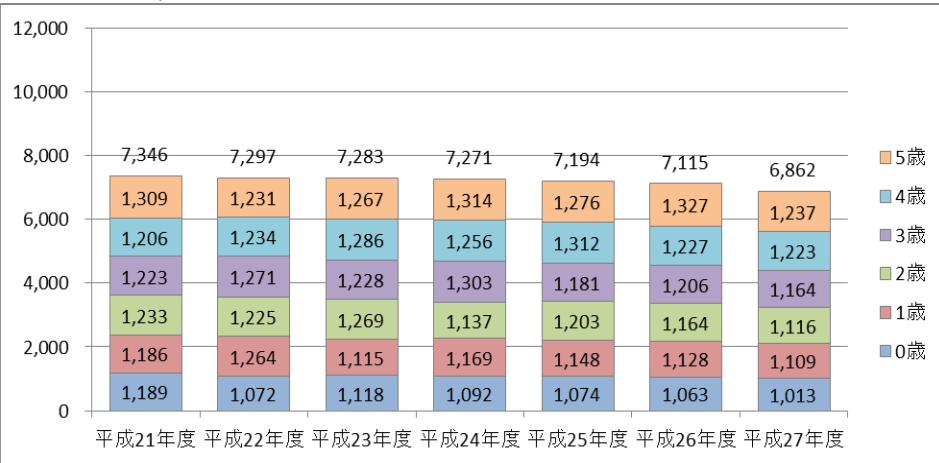


3 区の子ども・子育て関連事業を取り巻く現状

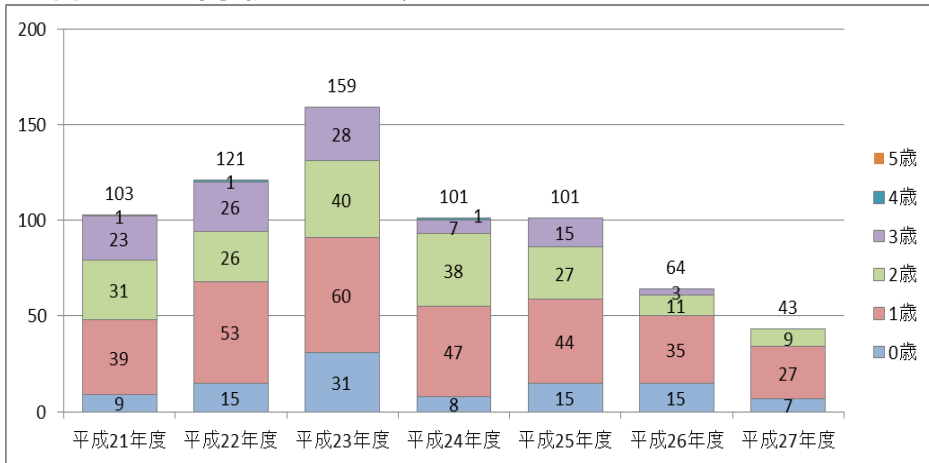
(1) 地区別児童数等の推移

【大泉地区】

(児童数)

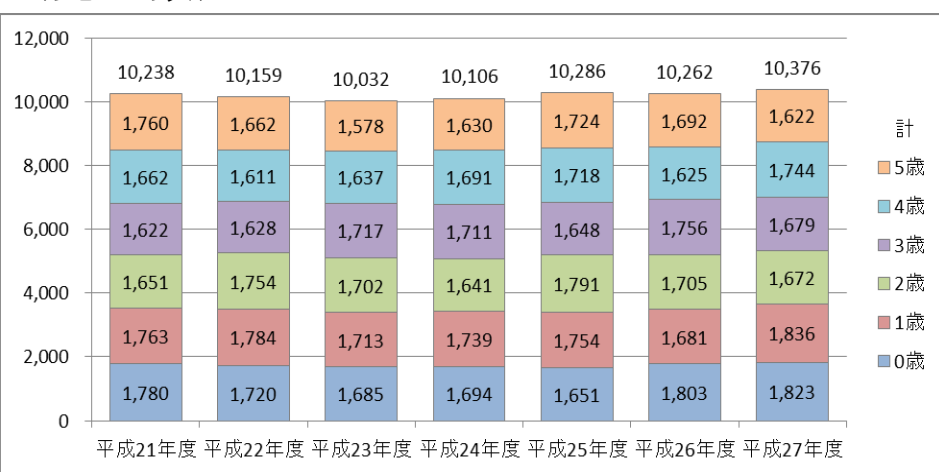


(保育所待機児童数)

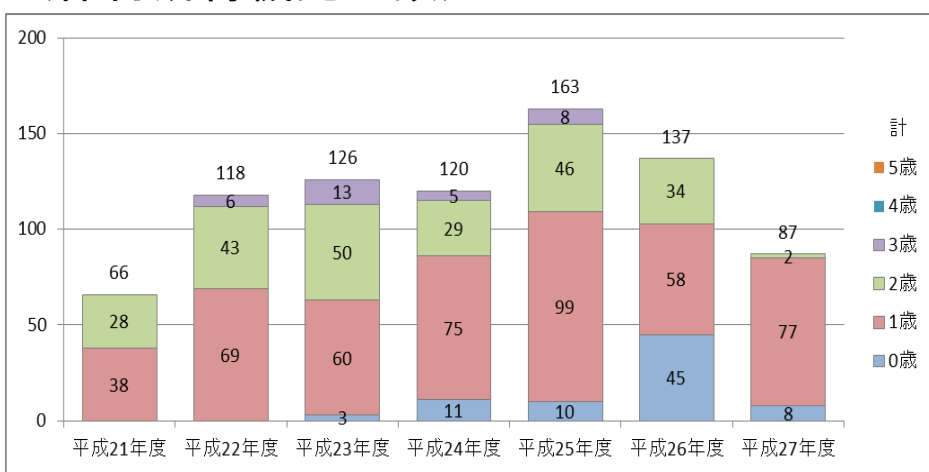


【光が丘地区】

(児童数)



(保育所待機児童数)



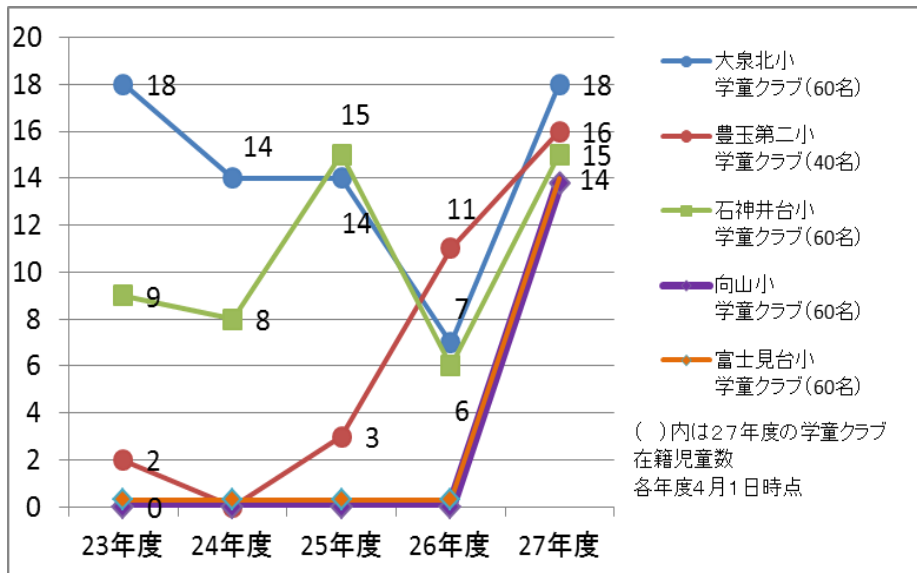
3 区の子ども・子育て関連事業を取り巻く現状

(2) 学童クラブ待機児童数の現況

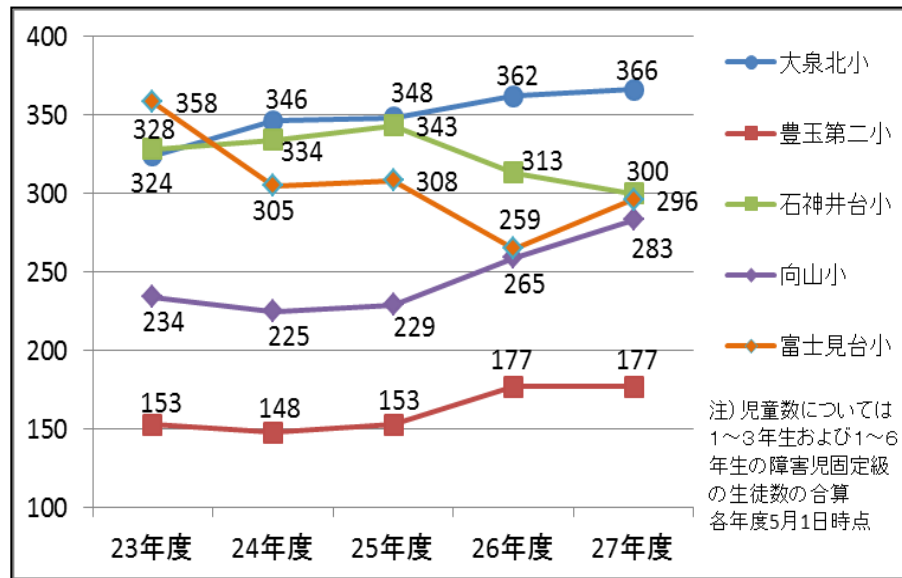
○学童クラブの待機児童数は、小学校内の学童クラブが多い。

○待機児童数が多い学童クラブと小学校の児童数の増減との相関関係はみられない。

平成27年度に待機児童数が多い学童クラブにおける各年度の待機児童数の推移



平成27年度に待機児童数が多い学童クラブに対応する小学校の各年度の児童数の推移



平成27年度に空き枠の多い学童クラブにおける各年度の空き枠の推移

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
北町第二地区民館学童クラブ	3	16	15	25	24
上石神井児童館学童クラブ	0	0	15	29	24
春日町児童館学童クラブ	9	22	2	0	22
豊玉学童クラブ	18	21	19	14	18
石神井台けやき学童クラブ	9	11	8	16	18
田柄小第二学童クラブ	0	0	6	25	18

各年度4月1日時点

○空き枠の多い学童クラブは、児童館・地区区民館内の学童クラブに多い傾向がある。

※平成25・26年度の春日町児童館学童クラブは、改修工事にとまなう仮施設により、受入人数が少なかったため。

＜認可保育所と認証保育所・幼稚園のサービス概要と利用者負担の比較＞

	認可保育所	認証保育所	練馬こども園 (私立幼稚園と重複)	私立幼稚園 (新制度)	私立幼稚園	認定こども園 (幼稚園型)
施設数(所)	区立60 私立65	34	調整中	40		
定員(人)	区立6,596 私立5,285	1,066	各園設定	13	25	2
開所時間 (1日)	11	13	11	10,677		920
対象年齢	0歳～5歳	0～2歳(14所) 3歳以上(20所)	満3歳以上(3年)			
給食	あり	あり	弁当保護者持参 (一部外部搬入等実施)			

入園料(円)	なし	20,000～40,000	入園時に幼稚園入園料を 納付	平均51,500(入園料補助金給付後)		入園時に幼稚園入園料を 納付
利用者負担額 (月額、円)	[応能負担] 0～57,500 (平均18,000)	[応益負担] 25,000～59,999 (0歳の補助金給付後)	私立幼稚園保育料+16,000 (26年度実績を参考)	[応能負担、一部応益負担]		
0～2歳 平均月額保育料	20,800円	48,600円 (0歳の補助金給付後)		0～14,500 (保護者負担軽減補助 給付後) (平均10,400)	0～19,800 (保護者負担軽減補助 給付後) (平均14,100)	1号:0～14,500 (保護者負担軽減補助給付 後、平均10,400) 2号:0～25,700 (平均20,700)
1時間当たり	75円	177円				
3歳 平均月額保育料	14,000円	51,000円	29,000円	10,400円	15,000円	1号:10,400円 2号:20,700円
1時間当たり	51円	185円	105円	156円	225円	1号:156円 2号:75円
4～5歳 平均月額保育料	13,300円	50,000円	27,700円	10,400円	13,700円	1号:10,400円 2号:20,700円
1時間当たり	48円	182円	101円	156円	205円	1号:156円 2号:75円

※平成27年4月1日現在

※平均月額保育料は、100円未満を四捨五入した金額。

※「練馬こども園」…「みどりの風吹くまちビジョン」の戦略計画で創設するとして練馬区独自の新たな幼保一元化施設。長時間預かり保育などを行う私立幼稚園を区が認定する。

3 区の子ども・子育て関連事業を取り巻く現状

(4) 主な事業の将来の財政影響試算

○平成29年度までに予定されている施設整備を行った場合、現在よりも年額で約35億円のランニングコストの増が見込まれている。

○制度変更により、区の単独事業に国や都の公費が入るようになる等の場合には、区の公費負担割合が減り、区に財政効果が生じる場合がある。

	平成25年度決算額		平成29年度見込み		差引	
	施設数	区負担額	施設数	区負担額	施設数	区負担額
幼稚園	40 園	7.4 億円	新制度 15 園 その他 25 園	2.1 億円 4.6 億円	± 0 園	△ 0.7 億円
認可保育所						
区立	60 園		60 園		± 0 園	経費増減なし
私立	41 園	46.9 億円	73 園	83.4 億円	32 園	36.5 億円
家庭的保育 (家庭福祉員)	54 施設	2.0 億円	56 施設	0.7 億円	2 施設	△ 1.3 億円
小規模保育	※① 8.5 園	0.8 億円	36 園	1.2 億円	27.5 園	0.4 億円
合計	203.5 施設	57.1 億円	265 施設	92.0 億円	61.5 施設	34.9 億円

※①…開設期間が1年に満たない場合については、開設期間を勘案して、端数で表示。

(参考) 上記整備により、平成29年度時点では、平成27年4月1日現在よりも、保育施設の定員が計1,038名増加する見込み。

<モデル世帯における認可保育所保育料の他自治体との比較>

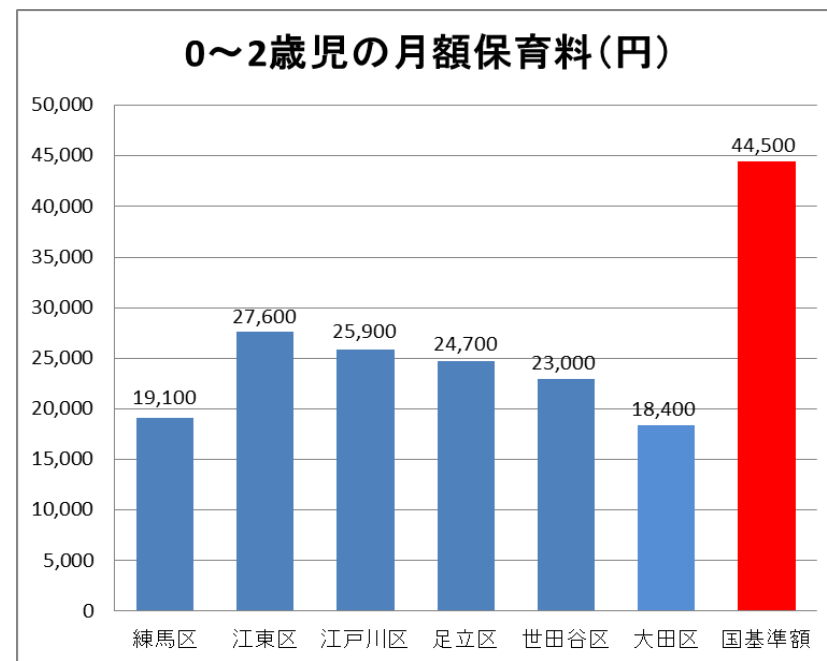
【モデル世帯の設定】

世帯構成	年収	所得税額（推計）	区民税額（推計）
父・母・子1人	450万円 (父300万円、 母150万円)	8.1万円	12.1万円

○練馬区の保育料算定では、所得税額を使用し、年少扶養控除を適用している。
○他区の保育料算定では、区民税額を使用し、年少扶養控除を適用していない。

【保育料額の比較】

区名	直近改定時期	※参考	
		0~2歳児の 月額保育料（円）	0~2歳児の 最高月額保育料（円）
練馬区	平成10年度	19,100	57,500
江東区	平成27年度	27,600	77,700
江戸川区	平成20年度	25,900	58,500
足立区	平成27年度	24,700	75,500
世田谷区	平成25年度	23,000	73,100
大田区	平成18年度	18,400	63,500
国基準額	平成27年度	44,500	104,000



3 区の子ども・子育て関連事業を取り巻く現状

(6) 練馬区の保育所保育料基準額表

階層	定義	世帯の推定年収	0~2歳児	3歳児	4・5歳児
A00	生活保護		0	0	0
B00	所得税・住民税非課税		0	0	0
C01	均等割のみ	所得税非課税	1,900	1,300	1,300
C02	所得割 5,000円未満	所得税非課税	2,400	2,000	2,000
C03	5,000円以上	所得税非課税	3,100	2,700	2,600
D01	所得税 3,000円未満	206万円~218万円	6,700	5,600	5,600
D02	16,801円未満	219万円~274万円	8,300	7,300	7,200
D03	30,000円未満	275万円~304万円	9,400	9,300	9,200
D04	60,000円未満	305万円~364万円	15,400	10,900	10,800
D05	90,000円未満	365万円~472万円	19,100	12,700	12,600
D06	120,000円未満	473万円~558万円	21,500	14,300	14,200
D07	150,000円未満	559万円~643万円	23,600	15,800	15,700
D08	180,000円未満	644万円~725万円	25,500	17,000	16,900
D09	210,000円未満	726万円~774万円	27,500	18,200	18,000
D10	240,000円未満	775万円~822万円	29,200	19,500	18,000
D11	270,000円未満	823万円~859万円	31,000	20,700	18,000
D12	300,000円未満	860万円~897万円	32,500	21,600	18,000
D13	330,000円未満	898万円~934万円	34,200	22,600	18,000
D14	360,000円未満	935万円~972万円	35,700	22,600	18,000
D15	390,000円未満	973万円~1,009万円	37,200	22,600	18,000
D16	420,000円未満	1,010万円~1,047万円	38,500	22,600	18,000
D17	450,000円未満	1,048万円~1,074万円	40,000	22,600	18,000
D18	600,000円未満	1,075万円~1,187万円	43,400	22,600	18,000
D19	750,000円未満	1,188万円~1,281万円	48,900	22,600	18,000
D20	900,000円未満	1,282万円~1,453万円	53,700	22,600	18,000
D21	900,000円以上	1,454万円以上	57,500	22,600	18,000

※世帯の推定年収は、父・母・子1人の3人世帯をモデルとしている。

(参考: 国の保育所保育料基準額表)

定義	0~2歳児	3歳児	4・5歳児
生活保護法による被保護世帯 (単給を含む)	0円	0円	0円
前年度の住民税非課税世帯	9,000円	6,000円	6,000円
前年度の住民税均等割のみ 課税世帯	19,500円	16,500円	16,500円
前年分所得税40,000円未満	30,000円	27,000円	27,000円
前年分所得税103,000円未満	44,500円	41,500円	41,500円
前年分所得税413,000円未満	61,000円	58,000円	58,000円
前年分所得税734,000円未満	80,000円	77,000円	77,000円
前年分所得税734,000円以上	104,000円	101,000円	101,000円

※一部の階層での区基準と国基準の差額の比較

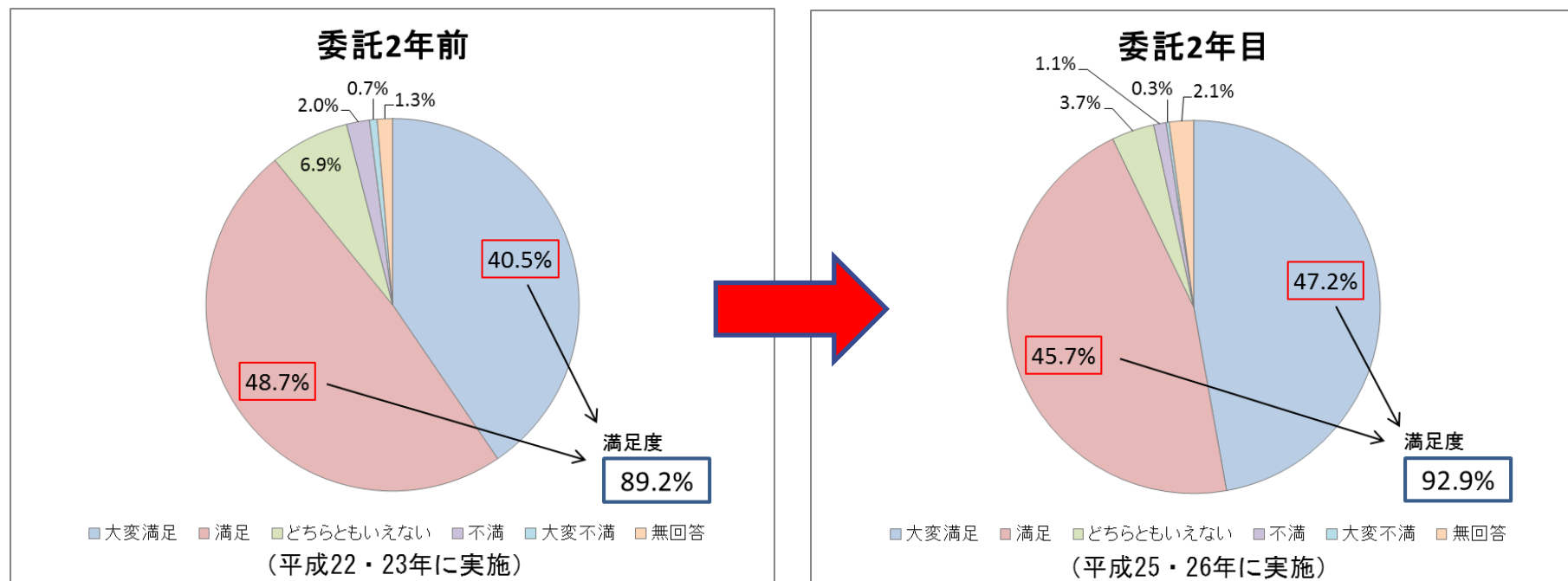
区の階層	定義	0~2歳児	3歳児	4・5歳児
A00	生活保護	0円	0円	0円
B00	非課税	9,000円	6,000円	6,000円
C01	均等割のみ	17,600円	15,200円	15,200円
D05	前年分所得税90,000円未満	25,400円	28,800円	28,900円
D13	前年分所得税330,000円未満	26,800円	35,400円	40,000円
D21	前年分所得税900,000円以上	46,500円	78,400円	83,000円

(平成27年4月1日現在)

<保護者の満足度について>

(委託2年前と委託2年目に実施した東京都福祉サービス第三者評価の利用者調査より)

○委託前後の保護者アンケート結果によれば、平成24・25年度に委託を実施した5園の平均で89.2%から92.9%に満足度が上がっている。



※東京都福祉サービス第三者評価とは、都が認証した評価機関が保育所などの福祉施設の特徴やサービスの質などを評価するもの。評価では、「利用者調査」と「事業評価」の2つの項目の評価を行っており、そのうちの「利用者調査」では、利用者のサービスに対する意向や満足度を把握することを目的とし、アンケートを実施している。

<区立保育園の委託化・民営化の手法について>

○区では一部の直営保育園について運営業務委託を実施している。他自治体における保育園での民営化の手法としては、私立保育園への移管がある。

◎運営業務委託と移管の主な違い

項目 手法	設置主体	運営主体	施設管理者	財産の所有 (土地・建物・備品)	運営費	保育内容	区の指導監督
運営業務委託 区立保育園の運営業務を民間事業者へ委託する手法	区	民間事業者	区	区	運営業務委託料として、区が民間事業者へ支払う。 (財源は保育料以外にない)	・区の仕様書に基づく ・民間事業者の独自性は出しにくい	巡回指導や運営委員会など、区の関与が大きい
私立園への移管 区立保育園を私立保育園に移管する手法	民間事業者	民間事業者	民間事業者 (改修・改築に補助金あり)	区が民間事業者へ貸与または譲渡	私立保育所運営費として、区が在籍園児数に応じ民間事業者へ支払う。 (保育料以外に国や都の補助金あり)	・民間事業者の独自性が出しやすい ・区と協定を結び、区立保育園の保育水準を維持することが可能	巡回指導などがあるが、区の関与は少ない

※どちらの手法を実施しても認可保育園である。

＜今後の23区における保育園の委託化・民営化の取組＞

○23区では、平成27年度以降、保育園の委託化・民営化に14区が取り組んでいる。

・この14区中、

11区が私立園への移管に、5区が委託に、2区がその両方に取り組んでいる。

区名	委託化・ 民営化 (%)	取組内容	実施時期	区名	委託化・ 民営化 (%)	取組内容	実施時期
千代田区	0.0%	—	—	渋谷区	5.0%	—	—
中央区	21.4%	—	—	中野区	52.9%	移管	H27～28
港区	16.7%	—	—	杉並区	11.6%	移管・委託	H28
新宿区	37.5%	移管	H27	豊島区	32.1%	移管	H27
文京区	10.0%	—	—	北区	29.5%	委託	H28
台東区	9.1%	—	—	荒川区	43.5%	移管	H27
墨田区	20.7%	—	—	板橋区	18.8%	移管	H28
江東区	25.0%	委託	H28～31	練馬区	30.0%	委託	H27～28
品川区	2.6%	—	—	足立区	42.9%	移管・委託	H27～32
目黒区	13.6%	移管	H27～32	葛飾区	14.0%	移管	H30～
大田区	36.7%	移管	H27～32	江戸川区	26.9%	移管	H27
世田谷区	9.1%	—	—				

※上記表中の「—」は平成27年度以降で取り組む予定がない、あるいは、検討中の場合に表記している。

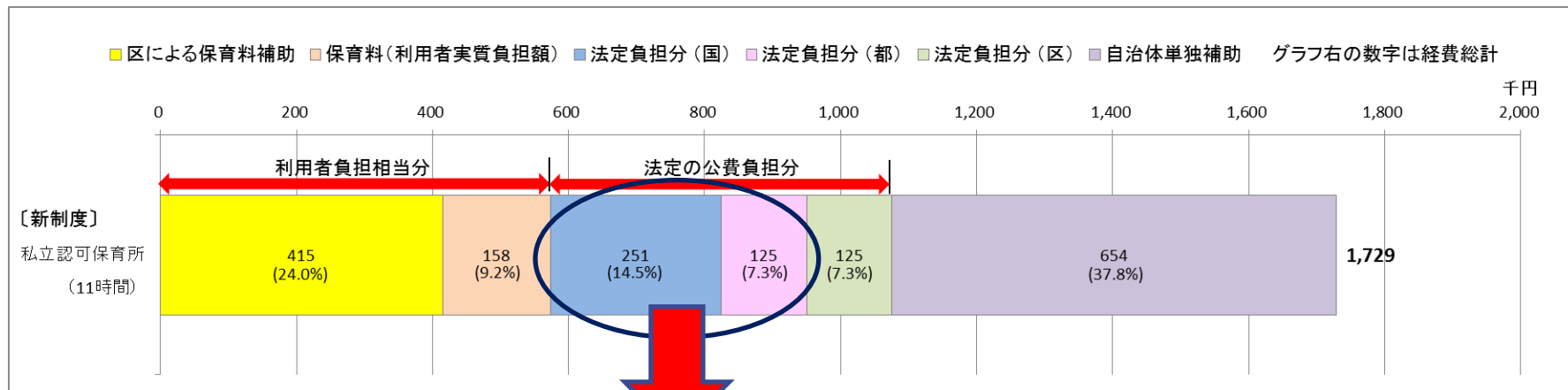
※委託には指定管理を含む。

○運營業務委託の効果（前回資料の記載の一部を再掲）

- ・平成27年3月に、平成24・25年度に運営委託を行った5園を対象に検証を実施。
 ※財政効果は5園全体で約3億円（1園あたり年額約6千万円）

○私立園への移管の効果

- ・前回資料の私立認可保育所の利用者負担割合等の試算値から算出。
 ※私立園への移管により、区の公費負担分が減り、代わりに国および都からの特定財源が入ることとなる。
 ⇒ 財政効果は試算値ベースで1園あたり年額約4千5百万円程度



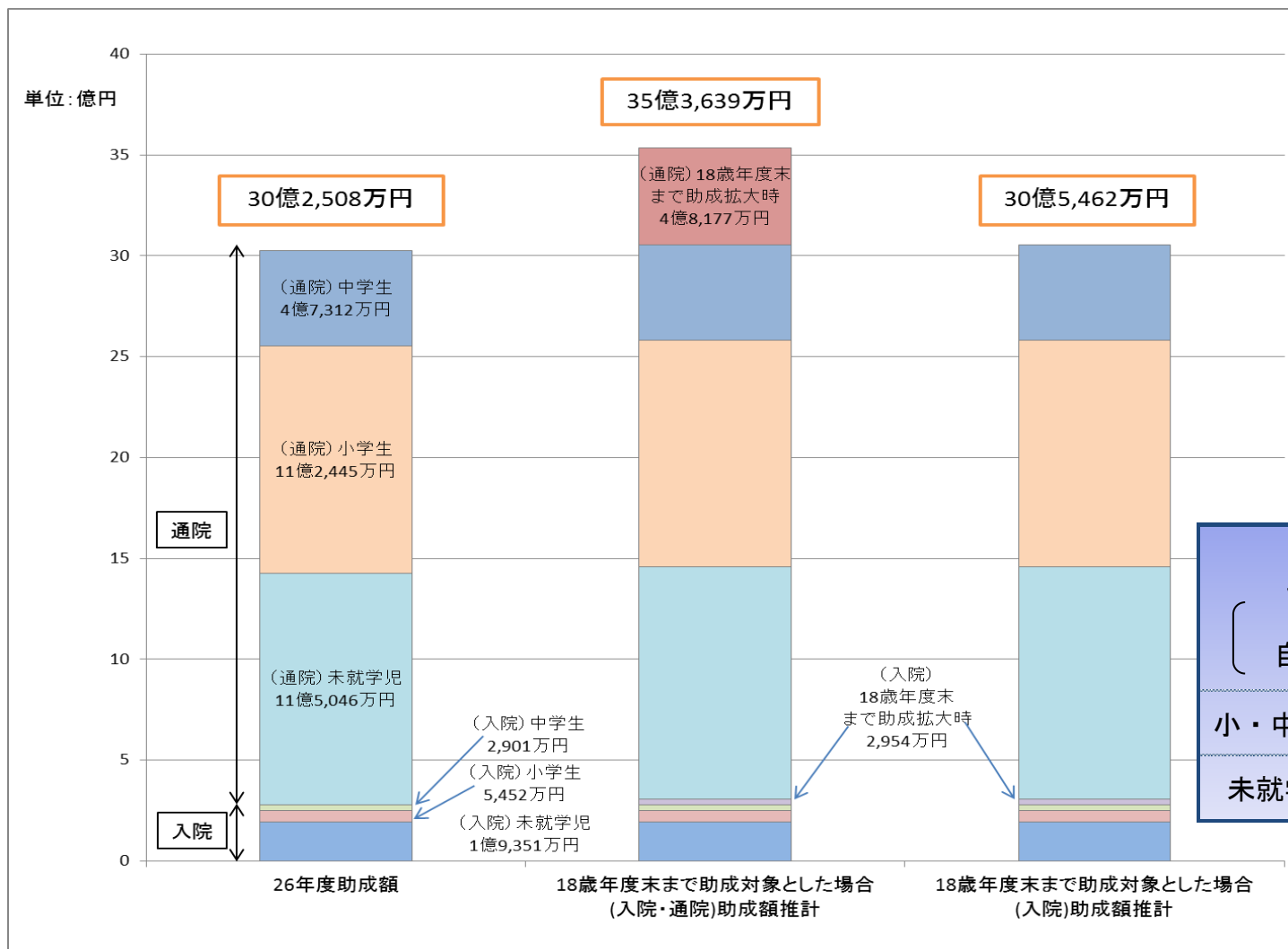
※運營業務委託の場合、設置主体が区のままなので、保育料以外の運営費のすべてが区の一般財源での負担となる。これに対して、民営化した場合、新たに国および都からの公費が入ることになり、区の一般財源を圧縮できる。

例えば、定員120名の認可保育所で上記の試算結果を元に試算すると、
 1園あたり（国251千円+都125千円）×120名⇒45,120千円 の一般財源を圧縮できることとなる。

4 参考データ

(1) 対象者を拡大した場合の医療費助成の財政影響試算

(子ども医療費助成の対象者を18歳年度末まで拡大した場合の試算)



※26年度助成額の内訳はレセプト請求による助成額に基づき試算

※18歳年度末まで助成拡大 (推計) は、中学生の助成額に基づき

平成27年4月1日現在の高校生相当人口と中学生人口を比較して算出

4 参考データ

(2)23区の産婦人科・小児科 医師数(従業地別)

○人口1万人に対する区内在勤産婦人科・小児科医師数の割合を見ると、練馬区はそれぞれ23区中21位と18位となっている。

「みどりの風吹くまちビジョン」において、周産期医療の充実、および小児救急入院患者を受け入れる病床の確保を始めとした体制の充実を課題とし、取り組みを始めている。

単位:人

	産婦人科医師数	人口1万人に対する医師数	小児科医師数	人口1万人に対する医師数
千代田区	50	9.6	46	8.8
中央区	40	3.1	44	3.4
港区	88	3.8	98	4.2
新宿区	167	5.2	277	8.6
文京区	131	6.5	219	10.9
台東区	20	1.1	36	1.9
墨田区	36	1.4	83	3.3
江東区	24	0.5	92	1.9
品川区	65	1.8	127	3.5
目黒区	40	1.5	88	3.3
大田区	62	0.9	193	2.8
世田谷区	74	0.9	318	3.7
渋谷区	59	2.8	82	3.9
中野区	23	0.7	85	2.7
杉並区	34	0.6	123	2.3
豊島区	37	1.4	104	3.9
北区	23	0.7	91	2.7
荒川区	26	1.3	81	3.9
板橋区	56	1	207	3.9
練馬区	34	0.5	151	2.1
足立区	14	0.2	138	2.1
葛飾区	33	0.7	99	2.2
江戸川区	47	0.7	140	2.1
23区合計	1183	1.3	2922	3.3
23区平均	51	2	127	3.8

※平成24年12月31日実施 東京都福祉保健局「医師・歯科医師・薬剤師調査」より

※平成25年1月1日現在の人口(東京都統計)を基に人口1万人に対する医師数を算定

4 参考データ

(3) 就学援助認定者数の推移

○就学援助の他、「みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、支援を必要とする子どもたちに対し、スクールソーシャルワーカーの配置や学習支援事業の実施等、支援の充実に取り組んでいる。

	年度	5月1日現在児童生徒数			要保護						準要保護						計					
					人数		比率		人数		比率		人数		比率		人数		比率		人数	
		練馬区	A区	B区	練馬区	A区	B区	練馬区	A区	B区	練馬区	A区	B区	練馬区	A区	B区	練馬区	A区	B区	練馬区	A区	B区
小学校	21	34,397	32,550	31,330	742	2.2%	1,071	3.3%	156	0.5%	7,170	20.8%	10,676	32.8%	3,520	11.2%	7,912	23.0%	11,747	36.1%	3,676	11.7%
	22	34,325	32,343	31,574	757	2.2%	1,067	3.3%	185	0.6%	7,509	21.9%	11,026	34.1%	3,540	11.2%	8,266	24.1%	12,093	37.4%	3,725	11.8%
	23	33,825	31,902	31,631	751	2.2%	1,043	3.3%	194	0.6%	7,172	21.2%	10,529	33.0%	3,459	10.9%	7,923	23.4%	11,572	36.3%	3,653	11.5%
	24	33,155	31,462	31,591	731	2.2%	1,026	3.3%	168	0.5%	6,829	20.6%	10,106	32.1%	3,459	10.9%	7,560	22.8%	11,132	35.4%	3,627	11.5%
	25	32,840	31,264	32,015	662	2.0%	995	3.2%	177	0.6%	6,380	19.4%	9,554	30.6%	3,389	10.6%	7,042	21.4%	10,549	33.7%	3,566	11.1%
中学校	21	14,000	14,248	10,034	459	3.3%	729	5.1%	124	1.2%	3,659	26.1%	5,522	38.8%	1,844	18.4%	4,118	29.4%	6,251	43.9%	1,968	19.6%
	22	13,788	14,064	10,036	465	3.4%	765	5.4%	146	1.5%	3,890	28.2%	5,851	41.6%	1,997	19.9%	4,355	31.6%	6,616	47.0%	2,143	21.4%
	23	14,086	14,225	10,237	478	3.4%	725	5.1%	124	1.2%	4,003	28.4%	5,898	41.5%	2,063	20.2%	4,481	31.8%	6,623	46.6%	2,187	21.4%
	24	14,047	14,315	10,330	469	3.3%	719	5.0%	122	1.2%	3,956	28.2%	5,828	40.7%	2,044	19.8%	4,425	31.5%	6,547	45.7%	2,166	21.0%
	25	14,279	14,350	10,491	486	3.4%	640	4.5%	129	1.2%	3,901	27.3%	5,689	39.6%	1,962	18.7%	4,387	30.7%	6,329	44.1%	2,091	19.9%
計	21	48,397	46,798	41,364	1,201	2.5%	1,800	3.8%	280	0.7%	10,829	22.4%	16,198	34.6%	5,364	13.0%	12,030	24.9%	17,998	38.5%	5,644	13.6%
	22	48,113	46,407	41,610	1,222	2.5%	1,832	3.9%	331	0.8%	11,399	23.7%	16,877	36.4%	5,537	13.3%	12,621	26.2%	18,709	40.3%	5,868	14.1%
	23	47,911	46,127	41,868	1,229	2.6%	1,768	3.8%	318	0.8%	11,175	23.3%	16,427	35.6%	5,522	13.2%	12,404	25.9%	18,195	39.4%	5,840	13.9%
	24	47,202	45,777	41,921	1,200	2.5%	1,745	3.8%	290	0.7%	10,785	22.8%	15,934	34.8%	5,503	13.1%	11,985	25.4%	17,679	38.6%	5,793	13.8%
	25	47,119	45,614	42,506	1,148	2.4%	1,635	3.6%	306	0.7%	10,281	21.8%	15,243	33.4%	5,351	12.6%	11,429	24.3%	16,878	37.0%	5,657	13.3%

○要保護 …生活保護を受けている方

○準要保護…世帯の所得が生活保護基準の1.2倍以下の方（練馬区の場合）

※東京23区の中で、児童数の規模が同程度の区をサンプルとして比較。

※準要保護の認定基準額の設定や支給内容については、自治体により異なる。